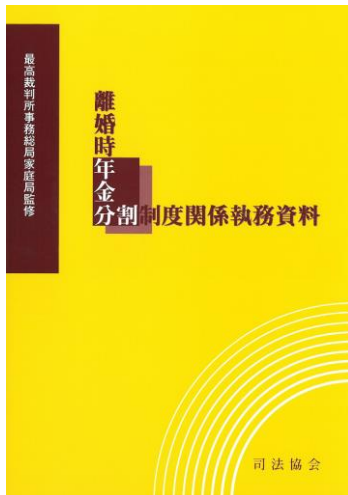


離婚時年金分割制度関係執務資料



監修	:	最高裁判所事務総局家庭局
定価	:	本体 3,143 円＋税
判型	:	B5 判
ページ数	:	250 ページ(本文 229 ページ)
ISBN	:	書店扱いあり
発行	:	平成 19 年 5 月

内容

我が国の年金制度は、公務員については共済年金制度により、一般の民間労働者については厚生年金保険制度により、また、自営業者等を対象としては国民年金制度によって行われてきました。

本書は、厚生年金を中心として、年金制度の沿革、現行制度の仕組みを述べた上で、離婚時年金分割制度の概要を二つの「設例」によるケーススタディを交えながら解説するとともに、婚姻の取消し又は離婚の判決における附帯処分として、このような按分割合を定めることができるようにするための人事訴訟法の一部改正についても触れてあり、制度導入時の貴重な資料となっています。

[目次\(抄\)](#)

目次(抄)

【法規の解説編】

離婚時年金分割制度について

- 第1 はじめに
- 第2 年金制度の概要
 - 1 沿革
 - (1) 年金制度の発足と国民皆年金体制
 - (2) 基礎年金の導入と制度の再編成
 - (3) その後の主な制度改正
 - 2 現行制度の概要
 - (1) 国民年金
 - (2) 厚生年金保険
 - (3) 国家公務員共済組合
 - (4) 地方公務員共済組合
 - (5) 私立学校教職員共済
- 第3 離婚時年金分割制度の概要
 - 1 制度を導入する趣旨
 - 2 離婚時年金分割の手続
 - (1) 平成20年4月1日以後に被扶養配偶者である期間がない場合
 - (2) 平成20年4月1日以後に被扶養配偶者である期間がある場合
 - (3) いわゆる事実婚関係にあった夫婦の間における年金分割
 - (4) 婚姻取消しがされた場合の取扱い
 - 3 標準報酬の按分割合に関する処分に関する手続
 - (1) 総説
 - (2) 留意点
 - 4 財産分与制度と離婚時年金分割制度との関係
- 第4 人事訴訟法の一部改正
- 第5 施行期日等
 - 1 施行期日
 - 2 経過措置
- 特別家事審判規則及び人事訴訟規則の一部を改正する規則(平成18年最高裁判所規則第13号)及び請求すべき按分割合に関する審判等の手続の概要
 - 第1 特別家事審判規則及び人事訴訟規則の一部を改正する規則の解説
 - 1 はじめに
 - 2 特別家事審判規則(昭和22年最高裁判所規則第16号)の改正
 - 3 人事訴訟規則(平成15年最高裁判所規則第24号)の改正
 - 4 附則
 - 第2 請求すべき按分割合に関する審判等の手続の概要
 - 1 いわゆる乙類審判及び乙類調停手続について

- (1) 法律婚の離婚の場合
- (2) いわゆる事実婚関係の解消の場合
- 2 離婚調停等のいわゆる一般調停における手続について
- 3 人事訴訟の手続について
- 4 情報提供に関して不服ないし疑義がある場合
 - (1) 情報提供請求が却下されたことに対して不服がある場合
 - (2) 提供情報の内容に対して疑義がある場合

【資料編】

第1部 法令

- 第1 法律, 政令, 府省令(平成19年2月21日までに公布された改正法令を織り込んだもの)
 - 1 国民年金関係
 - 国民年金法(昭和34年法律第141号)(抄)
 - 2 厚生年金保険関係
 - (1) 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)(抄)
 - (2) 厚生年金保険法施行令(昭和29年政令第110号)(抄)
 - (3) 厚生年金保険法施行規則(昭和29年厚生省令第37号)(抄)
 - 3 国家公務員共済組合関係
 - (1) 国家公務員共済組合法(昭和33年法律第128号)(抄)
 - (2) 国家公務員共済組合法施行規則(昭和33年大蔵省令第54号)(抄)
 - 4 地方公務員共済組合関係
 - (1) 地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)(抄)
 - (2) 地方公務員等共済組合法施行規則(昭和37年自治省令第20号)(抄)
 - (3) 地方公務員等共済組合法施行規程(昭和37年総理府・文部省・自治省令第1号)(抄)
 - 5 私立学校教職員共済関係
 - (1) 私立学校教職員共済法(昭和28年法律第245号)(抄)
 - (2) 私立学校教職員共済法施行規則(昭和28年文部省令第28号)(抄)
- 第2 最高裁判所規則
 - 1 特別家事審判規則及び人事訴訟規則の一部を改正する規則(平成18年最高裁判所規則第13号)
 - 2 特別家事審判規則及び人事訴訟規則の一部を改正する規則新旧対照条文

第2部 通達等

- 第1 厚生年金保険関係
 - 1 国民年金法等の一部を改正する法律等による改正後の厚生年金保険法等の施行について(離婚時の厚生年金の分割制度関係)
 - (平成18年8月23日付け地方社会保険事務局長あて社会保険庁運営部長通知)
 - 2 国民年金法等の一部を改正する法律等による改正後の厚生年金保険法等の施行に伴う事務の取扱いについて(離婚時の厚生年金の分割制度関係)
 - (平成18年9月26日付け地方社会保険事務局長あて社会保険庁運営部年金保険課長通知)
- 第2 最高裁判所関係
 - 1 「事件の受付及び分配に関する事務の取扱いについて」の一部改正について
 - (平成19年1月29日付け最高裁総三第000172号高裁長官, 地裁・家裁所長あて事務総長通達)
 - 2 「事件の受付及び分配に関する事務の取扱いについて」の一部改正について
 - (平成19年1月29日付け高裁・地裁・家裁事務局長あて総務局第三課長事務連絡)
- 第3部 その他の資料
 - 第1 書式等
 - 1 請求すべき按分割合に関する審判・調停の申立書
 - 2 請求すべき按分割合に関する審判・調停の申立説明書
 - 3 厚生年金保険法施行規則78条の4第4項「申立てをした日を証する書類」
 - (1) 申立てに関する証明のみ(証明事項1個)の場合
 - (2) 申立て及び審判確定に関する証明(証明事項2個)の場合
 - 第2 請求すべき按分割合に関する事件等主文例及び調停条項集
 - 第3 離婚時年金分割Q&A(東京家庭裁判所)
 - 第4 離婚時の年金分割における各種給付等の取扱い(国民年金・厚生年金)
 - 第5 離婚時年金分割制度関連用語集